

熱海市公募型物品見積合せ執行公告

下記の物品購入について、見積合せを行うので、熱海市会計規則及び熱海市契約規則の規定に基づき公告し執行する。

令和7年2月19日

熱海市長 齊藤 栄

記

1. 見積合せ執行者 熱海市長 齊藤 栄

2. 見積合せに付する事項

- (1) 見積番号 総(物)見積第 201 号
- (2) 品名 「広報あたま」
- (3) 規格・数量 別紙仕様書のとおり
- (4) 納入場所 熱海市指定場所(熱海市中央町1-1 熱海市役所地内)
- (5) 納入期限 発行日前日(原則毎月9日 令和7年4月～令和8年3月)
※ただし9日が土曜・日曜・祝祭日にあたる場合は前日の平日とする

3. 見積合せに参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 熱海市入札参加資格登録の「物品役務の提供等」に登録があるもの。
- (3) 熱海市内に営業所を有するもの。
- (4) 熱海市工事請負等及び物品調達等の入札参加資格に係る指名停止等措置要綱(平成4年熱海市告示第49号)に基づく指名停止を受けている期間でないこと。

4. 見積合せ仕様書等の配布方法及び配布場所

熱海市ホームページ

5. 見積書提出期限 **令和7年3月3日(月) 午後1時30分必着**

6. 見積書提出場所 熱海市中央町1番1号 熱海市役所 第1庁舎4階 秘書広報課広報室
電話0557-86-6070

7. 見積書提出方法 提出場所へ持参または郵送(信書便含む)。
※期限に間に合わないものは無効とします。(見積参加者の責任とする。)

8. その他

- (1) 見積書は、市指定様式を使用すること。
- (2) 総額表示(10%消費税込み)で見積もること。(見積書へ税込表示をするようお願いします。) 消費税を加算した金額に1円未満の端数があるときは、端数処理をした額で見積もること。見積合わせは、総額(消費税込みの年額)で決定します。
- (3) 見積書の日付は、提出期限日で作成すること。
- (4) 見積合せ結果は、決定業者のみに連絡します。
- (5) 決定金額等については、熱海市ホームページにて公表します。
- (6) 見積書に年間工程スケジュール表を添付すること。
- (7) 見積書提出の際は、封筒に見積番号、品名を明記すること。

(8) 令和7年度事業のため、契約締結は令和7年4月1日以降となります。